

## 今月の税

## 町県民税 第1期

納付書での納付は**6月30日(金)**まで  
口座振替日は**6月26日(月)**です  
忘れないよう、早めに準備しましょう。

## 年金

~年金受給者の皆様~  
平成18年度の年金額は0.3%引き下げとなります

平成17年の年平均の全国消費者物価指数が、対前年マイナス0.3%であったため、平成18年度の年金額は、前年度より0.3%少ない額となります。

平成18年4月分から新しい年金額となりますので、6月の定期支払(4月及び5月分)から年金額が変更になります。

## ○基礎年金を受給している方

満額の老齢基礎年金の場合は、年額792,100円になります。

個々で年金額が異なりますので、具体的な金額は送られてくる年金改定通知書、年金振込通知書をご確認ください。

## ○老齢福祉年金を受給している方

『8月の定期支払分から変更』  
年額405,800円になります。

(一部支給停止となる場合には 年額315,300円)  
○特別障害給付金を受給している方

次のようにあります。  
1級 年額 598,200円  
2級 年額 478,560円

## 障害基礎年金と老齢厚生年金等を併せて受給できるようになります

障害を持ちながら働いたことが評価される仕組みとして、平成18年度から、65歳以上の方は、障害基礎年金と老齢厚生年金、障害基礎年金と遺族厚生年金の組み合わせについて併せて受給(併給)することができるようになります。

経済的な理由で国民年金保険料の納付が困難な方へ  
平成18年7月から免除制度が多段階になります

これまで国民年金保険料の免除は「全額免除」と「半額免除」の2種類でした。平成18年7月からは、さ

らに「4分の1免除」と「4分の3免除」が加わり4段階になることで、負担能力に合わせて、より納付しやすい仕組みになります。将来受け

老齢基礎年金の受給額にも、免除され度合いに応じて反映することになります。

国民年金保険料の免除を受けるためには、申請して承認を受ける必要があります。前年所得に応じて、納付する保険料の額が変わりますので、全額納付するのが難しい方は早めに手続きをお願いします。

## &lt;月々の保険料額と所得基準&gt;

## 全額免除 0円

平成17年中の所得額※1が「(扶養親族等の数+1)×35万円+22万円」の値以下のとき。

4分の3免除(4分の1納付)3,470円  
平成17年中の所得額※1が「78万円+(扶養親族等の数×※238万円)」の値以下のとき。

## 半額免除(半額納付) 6,930円

平成17年中の所得額※1が「118万円+(扶養親族等の数×※238万円)」の値以下のとき。

4分の1免除(4分の3納付)10,400円  
平成17年中の所得額※1が「158万円+(扶養親族等の数×※238万円)」の値以下のとき。

## 通常 13,860円

平成17年中の所得額が、上の基準を超えるとき。

※1 本人の所得がなくても、配偶者または世帯主の所得が基準を超えて

ているときは免除にはなりません。  
※2 扶養親族が老人控除対象配偶者又は老人扶養親族であるときは48万円、特定扶養親族であるときは63万円。

また、若年者(30歳未満)や学生の方については、これら以外にも保険料の納付猶予を受けられる制度がありますので、納付が困難な方はご相談ください。

## △問 石巻社会保険事務所

☎0225-22-5115  
町民税務課 ☎46-1373  
歌津総合支所 住民生活課  
☎36-3924

## 募集

— 未来へつなごう —  
「愛の献血」70字ストーリー大募集!

県では、「献血」に関する感動した話、おもしろい話、伝えたい愛の言葉などを70字以内のショートストーリーにして募集しています。

募集期間は6月1日から8月31日までです。優秀作品はラジオCMに採用され、副賞として商品券または図書券が授与されます。応募資格の制限はありません。詳しい募集要項のチラシは、各保健センターにありますのでご利用ください。

## △問 志津川保健センター☎46-5113

## 企業の皆さんへ

## 新規学卒求人受付を開始します

平成19年3月新規学校卒業者を対象とした求人申し込みが、6月20日から始まります。

地元企業の将来に必要な「創造力」と「行動力」を備えた優秀な人材を確保していただくためにも、できるだけ早期の求人票の提出をお願いいたします。

△問 ハローワーク気仙沼 学卒担当  
☎22-6720

## くらし

交通事故被害者に  
救済制度があります

自動車事故で重度の後遺症が残った方や、亡くなられた方のご家族を救済するため、次のような制度があります。

交通遺児等育成資金  
貸付制度(無利子貸付)

貸付金額 一時金 155,000円  
月々20,000円

貸付要件 保護者の町民税が非課税または均等割のみの課税の場合等  
対象者 0歳から中学3年生までの子ども

返還方法 20年内の均等払い(高

校・大学へ進学する場合は返還猶予があります。)

申込期限 ありません(随时受け付けています)

## 介護料支給制度

受給資格 自動車事故が原因で脳・脊髄または胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害をもつため、常時または隨時介護を必要とする方

介護支給額 月額29,290円~136,880円(障害の程度により介護に要する費用に応じて支給)

申込期限 ありません(随时受け付けています)

## △申し込み・問い合わせ

〒980-0802 仙台市青葉区二日町6-12  
MSビル二日町3F 自動車事故対策機構  
仙台主管支所☎022-262-6790

みんなで防ごう土砂災害  
~土砂災害防止月間~

国土交通省・宮城県では、頻発する崖崩れ、地滑り、土石流等の土砂災害から人命や財産を守るため、毎年6月を土砂災害防止月間として、広く啓発活動を行っています。

危険箇所を発見した場合は、県気仙沼土木事務所(☎24-2121)または建設課(☎46-1377)、歌津総合支所 産業建設課(☎36-3923)までお知らせください。

## 第14回あなたもチャレンジ!無事故無違反

セーフティ

## SAFTY123 参加チーム募集

県内に居住、または勤務する運転者5人で1チームを編成し、交通安全に関する3つの項目を実践します。  
職場や友人などでチームを編成し、ぜひご参加ください。

## 実践する3つの項目

## ①交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践

チームが一丸となって、123日間の無事故・無違反に挑戦します。

## ②交通安全意識啓発の実践

チーム単位で、交通安全に関する標語を作成します。

## ③自主的・主体的な交通安全活動の実践

チームあるいは、会社・団体単位で、家庭、地域、職場等身近なところで交通安全活動を実践します。  
【実践例】

◎地域内のカーブミラー、ガードレールの清掃等、交通安全施設の維持点検に協力する。

◎職場内で、交通安全に関する会議を行ったり、自作のポスターなどで来訪者への交通安全の呼びかけを行う。

## △表彰 応募チームの中から表彰があります。

交通安全標語の優秀作品を表彰  
自主的・主体的な交通安全活動の優秀チーム表彰  
※いずれも副賞付き(最高5万円相当の旅行券)

## △申込期限 6月14日(水)まで

△申込方法 役場(危機管理対策室)又は歌津総合支所(総務管理課)に用意してある払込用紙に必要事項を記入し、1チーム当たり5,000円(1人1,000円)の参加料を添えて郵便局に提出してください。

△達成確認方法 各チームに無事故・無違反証明書を送付します。

△問 みやぎ交通安全啓発・実践キャンペーン実行委員会  
〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号  
(宮城県企画部総合交通対策課内)☎022-211-2438

## 精神保健相談

## △日時 6月15日(木)午前10時~11時

## △場所 歌津保健センター

## △内容 精神科医師が個別に相談します。

眠れない・イライラする・一人でぶつぶつ何か言っているなどの相談、アルコールに関する相談、閉じこもりに関する相談、心の健康に関する相談

## △担当医 精神保健センター

白澤 英勝 医師

## △相談料 無料

※相談を希望される方は、事前に保健センターまで連絡ください。  
※秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

## △申込み・問 (保健師まで)

志津川保健センター ☎46-5113  
歌津保健センター ☎36-9110

## 健康相談

## △随時開催(土・日・祝日を除く)

△会場・問 志津川保健センター  
☎46-5113

## 人権相談

## △相談日 6月1日(木)、15日(木)

会場 志津川保健センター  
☎46-5113

## △相談料 無料

問 保健福祉課 ☎46-5113

## △相談日 6月20日(火)

会場 歌津公民館 ☎36-2071  
問 歌津総合支所 健康福祉課  
☎36-3929

※6月1日と20日は「人権擁護委員の日・特設相談」を委員全員で行います。

※相談受付は午前10時~午後3時

※地域は問いません。ご相談される方は、都合の良い日と場所を選んでください。

## 生活相談、行政相談

## △相談日 6月1日(木)、15日(木)

※相談受付は午前10時~午後3時

△会場 志津川保健センター  
☎46-5113

△問 保健福祉課 ☎46-5113

## 消費生活相談

## 毎週火・木曜日(祝日を除く)

※受付は午前8時30分~正午

△会場 役場防災対策庁舎  
1階 相談室

△問 産業振興課 商工振興係  
☎46-1378 内線424、521